

令和 7 年度豊田市週休 2 日制工事実施要領の主な改定事項

※設計書の単価適用日が令和 7 年 4 月 1 日以降の工事が対象

- ◆ 「通期の週休 2 日」だけでなく、「**完全週休 2 日**」「**月単位の週休 2 日**」についても取組み、それぞれの達成状況を確認し、評価する。（建設業における休日の質の更なる推進）
- ◆ 「月単位の週休 2 日」の補正係数を**新設**し、「通期の週休 2 日」の補正係数を**変更**する。
- ◆ 4 週 8 休未満（休工率 28.5%未満）の週休 2 日補正は**廃止**する。
- ◆ 成績評定の評価対象を「**完全週休 2 日**」の達成のみとする。
- ◆ 「別紙 5 下水道工事市場単価」を追加する。
- ◆ 週休 2 日補正の計上は、最終変更時ではなく**当初設計時**に行い、達成状況により**減額**する。